

令和２年度 第２回博物館協議会 （WEB用）

日 時	令和２年７月２２日（水）午後１時３０分～午後２時４５分	
場 所	安城市歴史博物館２階講座室	
出席委員	高山 忠士	会長
	加藤りせ子	副会長
	鈴木 健吾	
	荒井 信貴	
	市川とし子	
事 務 局	永谷 史朗	
	宮川 守	生涯学習部長
	近藤 一博	文化振興課長
	片岡 晃	安城市歴史博物館館長
	伊藤 基之	学芸係長
	三島 一信	専門主査
	野上真由美	専門主査
	日倉めぐみ	主査
	石川 明良	指定管理者
		安祥文化のさと地域運営共同体
		代表企業西三河エリアワン取締役部長
	井上宗一郎	指定管理者
		安祥文化のさと地域運営共同体総括責任者
	早川 博貴	指定管理者
		安祥文化のさと地域運営共同体総務経理責任者
閉 会	午後２時４５分	

<市民憲章昭和>

事務局	皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、定刻までにお集まりいただきまして、ありがとうございます。 それでは、協議会の開催に先立ちまして、安城市民憲章の唱和を行いますので、委員の皆様のご起立をお願いいたします。 （市民憲章唱和） ありがとうございました。ご着席ください。
-----	--

<開会のことば>

事務局	ただいまから、博物館協議会を開催いたします。本協議会は、「安城市歴史博物館の設置および管理に関する条例」第22条により博物館長の諮問機関として設置された機関であり、委員の皆様方にはよりよい博物館としていくために、館の運営について意見を述べていただくためお集まりいただいております。
-----	---

<あいさつ>

事務局	それでは「2 あいさつ」に移ります。会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願いします。
会長	（あいさつ） こんにちは。今回の新型コロナの影響で不要不急といわれるものがいかに私たちの生活を豊かにしてきたかということが改めて浮き彫りになりました。先日、舞台の関係の仕事に携わっている方からお話を聞きました。現在は全く仕事がなくなってしまったとのことで、これで生活をしている方々は生死に関わる事態になっているのではないかとのことでした。本当に、私たちの生活を豊かにしてきたものがコロナによって危機に追い込まれていると感じました。この協議会も1回目は中止となりました。これを機会に、みなさんで知恵を出し合って、少しでも私たちの生活を豊かにするものをいかに守っていくかについて協議の中で少しでも進めていけたらと思います。本日はよろしくお願いします。

< 協議事項 >

< (1) 令和元年度事業報告・(2) 令和2年度事業計画(案) >

事務局	それでは「2 協議事項」に移ります。議事の取り回しについては、「安城市歴史博物館の管理及び運営に関する規則」第19条の3に「会長は、会務を総理し、会議の議長を務める」となっておりますので、会長をお願いします。
会長	それでは協議事項に入ります。5月27日に開催予定でありました第1回博物館協議会が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。今回協議事項にあります「(1) 令和元年度事業報告」及び「(2) 令和2年度事業計画(案)」については、すでに第1回の資料として委員の皆さまも一読されていると思いますので、事務局からの説明は省略したいと思います。 それでは「(1) 令和元年度事業報告」について、委員の皆さまご質問等がございましたらお願いします。
会長	閉館の影響もありまして特段のこともなかったと思われます。よろしければ次に進みます。 それでは、「(2) 令和2年度事業計画(案)」についてはご質問等ございましたらお願いします。
A委員	特に異議なしという形で答えさせていただきました。ただ、計画を立てられていますが、今後また、コロナで閉館ということも考えられると思います。そういったときに何らかの形で市民の方に、このような計画を考えていたということをメッセージとして伝える努力はされた方がいいと思います。例えば、今回の特別展はオープンしておりますが、映像などに残しておいて、もし閉館となった場合、ネットなどで配信されるような努力はされた方がいいと思いました。
会長	ご意見ということで承ります。

< (3) 令和2年度開催済事業報告 >

会長	それでは、「(3) 令和2年度開催済事業」について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	事務局の説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。

B委員	現在の特別展「戦争にいくということ」の記念講演会が7月18日に開催されましたが、定員が講座室15人で、あと10人ほど体験学習室にてリモートで聴講するという形でした。15人でも講演会が聴けるということはいいいのですが、リモートで見聞きすることに関して、定点で画像をビデオで写しているのを見てると疲れるような気がします。参加された方の感想はいかがでしたか。
会長	B委員の意見に関連してですが、電話申し込みであったと思いますがどれくらいの問い合わせがありましたか。
指定管理者	正式な数までは把握しておりませんが、電話を受けた体感からしますと予約日には受付が終了し、キャンセル待ちも5名ほど取りましたが、それも予約日には終了しました。さらにその後、当日にも問い合わせの電話がありましたので、全部で5～60件ほどの問い合わせがあったと思います。
会長	なかなか電話が繋がらなかったと聞いております。それだけニーズというのか興味がある方がいたと思います。それに対して定員が15～25人ということですね。企画はよかったのでそれをいかにより多くの方に提供できるかというに対していいアイデアがないのだろうかと思います。
B委員	受付日当日の午前9時に受付がはじまって、午前9時半には15人すでに埋まっていました。
事務局	現在、人と人との距離をとるということで、定員の半分よりも少なくして運用していかなければならない状況にあります。もう少し収容人数の多い部屋があればできるのですが、残念ながらありません。定員については、19人程度はいけるのですが、講師の先生や関係者もいるので15人が一つのラインになってしまいました。リモートで聴講されている方は同じ時間を共有しているという一体感があるのか、皆さん熱心に見られていて驚きました。カメラアングルなど技術的な部分は、今回指定管理者の協力によって実施したため、カメラマンも素人で行っているの、とりあえず画像を定点で撮影し、別室に送ることができただけでご容赦いただければと思います。事業として実施しながら最善の方法が分かってくるかと思います。今回は初めての試みで、リモートでの聴講が通常の聴講と差がないことを目の当たりにしまして、実施方法などを今後指定管理とも相談して、少しでも多くの方に届けていきたいと思います。

B 委員	エントランスホールで講演会を実施すれば、もう少し人数を増やすことができるのではないのでしょうか。
事務局	当初、エントランスを区切っての実施も検討したのですが、エントランスホールにも 50 人という収容人数の設定をしております。エントランスに一定の人数を入れてしまいますと、土日で展示観覧者の出入がある状態では人数の制御ができなくなるということで今回はエントランスでは運営が難しいと判断しました。開館当初の講演会では、多くの方が参加されたため、エントランスと講座室を繋いでいたことがありました。講座室にビデオがありまして、その映像をエントランスホールで見ることができるという仕組みでしたが近年では実施されておられません。まだ初めてのことで、他館の事例や取り組みなどもなかなか聞こえてこないもので何かいいアイデアがないかと思えます。物理的に区切れればいいのかという換気量という問題もありますのでさまざまな課題を考慮していきたいと思えます。ニーズには応えたいという気持ちはあります。
B 委員	展示室の入口にフェイスシールドの様な仕切板を設置して、エントランスと展示室を区切れれば多くの方が参加できるのではないのでしょうか。
C 委員	リモートについて教えていただきたいのですが、いまお話をされているリモートは同一建物内で複数の部屋に分けてということでしょうか。
指定管理者	Z o o m の W E B 会議の仕組みを利用しました。
会長	双方向ではないですか。
指定管理者	仕組みとしては双方向も可能です。
事務局	将来的には質疑応答ができる場所まで持っていきたいのですが、前回の講演会では音声などに技術的な問題がありました。
指定管理者	技術的な問題もそうですし、今回は安全面を考慮してリモート会場は聴講のみという形にしました。
C 委員	おそらくこの新型コロナの情勢というのはここ 1 年から 2 年で治まるものではなく、2・3 年かかるものと思っています。その中で博物館の企画を考えるということは大変難易度が高くなってきています。企

	画をしても又閉館という事態も起こってくるのではないかと想定されます。実現可能性はさておき、ここ1・2年企画展をやめてしまい、その分WEBで情報を発信していく方に予算を投入するという考え方はできないのかと思います。もちろん企画展観覧者の年齢層の問題もあり、高齢者の方ではなかなかWEB媒体を利用できないという大きな障害があります。しかし、以前であれば毎年小中学生に毎年見学学習という形で、博物館に来てもらって展示を見ることができていたという機会そのものが遺失するよりは、現物が見ることができないという点では体験としては劣るかもしれませんが、ITを利用して触れる機会をなんとか補足できないのかと思います。講演会についても、同一建屋内でのリモート実施をすることはまず第1歩であると思いますが、Zoomを利用しているのであれば、同一建屋内にこだわる必要性はないと考えています。講演会に多くの方が参加できる様に考えていくことが重要ではないかと思います。最近ですと各種学会はリモートで開催されることが広がってきており、博物館の運営においてもそういった方向を検討していてもいいのではないかと考えます。規模の問題はあるのですが、来年以降は博物館の社会的意義が課題になってくると思います。本日はこのような点もお伺いしたく参加しております。
会長	C委員のお話されたことも合わせて長期的な視野の話し合いになると思われますので、次の「(2) 令和元年度下半期事業計画(案)」について、事務局からの説明をしていただき、それを受けて今後どのようにいけばいいかということについて話題にしていきたいと思います。

< (2) 令和2年度下半期事業計画(案) >

事務局	(説明) ※指定管理担当分は指定管理が説明
会長	事務局の説明が終わりました。説明を聞いて随分魅力的な展示や講演会があると感じましたが、それらをより効果的に多くの方にご覧いただくために何か手立てはないかご意見・ご質問等がございましたらお願いします。
会長	例えば、松平講座(仮)は通常通り講座室で実施すれば入りきらないような方が参加されると思います。その際に、先着順電話申し込みであると、当日の朝9時から電話が鳴りやまないということになるのではないのでしょうか。また地元の方だけではなく、関東圏など遠方から

	わざわざお越しになる方もいるかと思われるので、そういった方のニーズに応えたいと思います。また、松平シンポジウムも含め安城市歴史博物館の特色となってきたので、それをいかに効果的に多くの方に伝えていことができるかが課題になると思います。さきほど、双方向のZ o o mのお話も出たのですが、せっかくいい講演会を企画しても定員15人ではもったいないのでなんらかの方策をとることができないのかと思います。
A委員	松平シンポジウムも毎年エントランスに入りきらないようになっていきます。このところ歴史系の講座を開催すると全国から聴講者が参加されます。西尾市で開催している講座ですと、大体500人以上参加されています。その辺をどう対応するかということも課題になると思います。館の中で対応を検討するのか、しかるべき会場を手配し、少しでも定員を増やしていくかということは考えていかなければならないかと思います。
事務局	C委員のお話をされた、すべてリモートで行うという意見に対しては、本物を見ろという美術館・博物館の社会的役割にこだわりを捨てきれない気持ちもあります。リモートで実施するものとそうでないものをうまく整理できないかと考えております。配信を行って行くものについては安城市歴史博物館がどのような役割で何を発信していくのかを今一度考えていかなければならないと感じました。講演会についても、生涯学習講座ではなく、ある程度専門性のある内容であるということで、どういう位置付けでそれをやるのかということを考えていかなければならないと思います。例えば、すべて無料で配信していくのか考えていきたいと思います。講演会の場合、ネット配信に対して講師の先生にご依頼をする際のハードルが少し高くなることが想定されます。今後検討をしていきたいと思います。
A委員	講演会や講座を別の広い会場を実施して、展示とリンクさせることはできると思います。松平シンポジウムについてももっと広い会場を借りて実施することによって展示との相乗効果を得ることができると思いますので、まずそういった別会場を探されるなどもの方法かと思います。あくまでも安城市歴史博物館主催の講演会を別の会場で実施することは、なんら違和感はないと思われます。発信という話になるとまた別の問題はあります。

事務局	映像を流すとなると権利関係の問題も出てくると思われます。また、講演会の資料を掲載するにしても権利の問題がありますので、権利の問題をすべてチェックしてく必要もでてくるかと思われますので一度整理をさせていただきたいです。
A委員	全体的には、美術館系はネット配信に対して積極的に行っているところが多いような印象を受けます。博物館系は語らなければならないということで積極的には実施していないように思います。
事務局	企画展「こよみとくらし」は無料の企画展でしたので、指定管理が展示の映像を編集し、YouTube で公開しました。試験的に色々とできることをやりました。今後も様々な取り組みを検討していきたいです。しかし、配信するということは指定管理には利益にはならないことも課題です。
A委員	特別展「戦争にいくということ」などは、学校からの団体が多く来館されることが想定されますが、例えば、学校教育の視聴覚関係の部会とすり合わせをはかり展示の映像化を図っていくことなどは考えられるのではないのでしょうか。
事務局	開館当初に学校の社会科の先生が中心となって「見学学習の手引き」というものと、これに合わせて映像も作成しました。その後、見学学習というものが定着してくることを前提にした動きでした。現在では、学校の副読本の関係でも学校教育に協力をしております。近年、常設展をリニューアルするという計画をあげてはいるのですが、なかなか認められておらず、開館40周年あたりまではリニューアルは難しいのではないかという経緯があります。特に今年度コロナの関係で市の予算的にはかなり厳しくなっており、来年度予定通り事業ができない可能性が極めて高くなっております。そういった中で少しでもできることをやっていきたいと思っております。
会長	展示解説のネット配信を館へのいざないの手立てとしてやっていた館についてテレビのニュースで見聞きしました。展示や講演会などで多くの人が集められない中でどうアピールしていくか。むしろ、こういう手立てを打つことができれば博物館の価値を高めることの手立ての一つとなるのではないのでしょうか。
事務局	魅力発信として、無料で発信していく部分をうまくミックスさせていくことは重要であると思われます。現在の状況はだれも想像できない状態で始まっているので、急ぎ体制を整えて行っていくたいと思いま

	うすので、色々のご意見をいただけると考えるきっかけにもなりますのでよろしくお願いします。
A委員	博物館としては本物を見せていきたいということは前提としてあるのですが、例えばテレビの旅番組で紹介された場所を見ただけで満足する人と一歩進んで現地まで行ってみようとする人もいますので、どちらを大事にしながら本物を見せていくかということを考えていけばいいのではないのでしょうか。
会長	他によろしいですか。学校の立場で何か意見はありませんか。
D委員	学校の立場としては、一学期に6年生の見学学習が中止になりました。2学期以降にすぐに実施することも難しい状況ですが、秋以降に社会科見学で郊外に出る計画も動き始めているので、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた状態であれば来年の春以降は見学学習が再開できるような状況です。また、今年度ですと、本校では1年～5年生までが遠足に出かけるのですが、バスに乗るのは危ないということで1年生から4年生まではバスでかけることをやめました。市内の公園や歴博にいこうという話も出ています。学校によっては徒歩や電車でいこうという動きもあるのではないかと思いますので、そういったところで宣伝をしていくと、歴博の訪問者も増加するのではないのでしょうか。学校の立場からしますと、様々な楽しそうな企画があるのですが、チラシだけ配布して教員からの説明がないと子供は見向きもしないので、一言添えて渡してもらえるといいということを校長会などで話をしていきたいと思います。また、遠足などの候補地についても歴博に徒歩でということを勧めていきたいと思っております。また、現在自宅でステイホームをすることが多く、ネットサーフィンをしながらコロナが終息したら出かけてみたい場所を検索しています。同じような状況の方も多いと思われるので、少しでも検索に引っ掛かるように機会を逃さず宣伝していただければいいのではないのでしょうか。
会長	他によろしいですか。無いようですので、これをもちまして協議事項を終了いたします。ありがとうございました。

<その他>

事務局	慎重審議、どうもありがとうございました。 「4 その他」に移ります。事務局から説明をいたします。 （（1）指定管理者外部評価部会の結果について説明）
-----	---

	((2) 歴史博物館駐車場工事について説明) ((3) 今後の日程について説明)
事務局	以上をもちまして全ての予定が終了しました。最後に委員の皆様から何かございませんでしょうか。 内容ですので4 その他を終了します。

<閉会のことば>

事務局	では、閉会のことばを生涯学習部長から申し上げます。
生涯学習 部長	本日は長時間にわたり熱心にご協議いただきありがとうございます。安城市で本日2名、新型コロナウイルスの感染者が発表されました。愛知県は現在のところ、経済活動を止めないし、休業宣言も出さないし、県の公共施設を閉館する予定はないとのことでした。安城市も県に倣って公共施設は当面の間閉じることはありません。しかし、この状況においても館を閉館しないということは、コロナ対策を万全にして館を運営していくという思いがあると認識しております。今後はW i t h コロナの時代です。コロナと付き合いながら館を運営してしなければいけませんので、今日いただいた意見は参考にさせていただきますが、ご意見・ご要望等がありましたら事務局までご提言いただけたらと思います。まもなく梅雨も明け、暑い夏がやって来ると思われます。どうぞ皆さん健康にご留意いただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。この後、お時間の許される委員の方は、開催中の終戦75周年記念特別展「戦争に行くということ」をぜひご覧ください。本日はありがとうございました。